## 新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業 特定業務代行者選定競技に関わる募集のご案内

# 新千里東町近隣センター地区市街地再開発準備組合 理事長 丹羽通修

新千里東町近隣センター地区市街地再開発準備組合は、これまで、大阪府、豊中市、一般財団 法人大阪府タウン管理財団のご協力を得ながら、大阪府営新千里東住宅の建替えに伴って発生す る活用用地への移転建替えを検討し、現近隣センターと活用用地を範囲として、都市再開発法に 基づく市街地再開発事業(組合施行)により移転建替えを推進し、平成28年度には、株式会社長 谷工コーポレーションを住宅保留床の参加組合員予定者の一部に決定しております。

近隣センターは、「千里ニュータウン再生指針(平成 19 年 10 月)」において、"徒歩圏における 日常の買い物の場だけでなく、福祉や地域交流等の地域のサービス拠点として、今後も重要な役 割を果たすことが必要"とされています。

つきましては、本市街地再開発事業の事業化に向けて、この度、特定業務代行者を選定し、事 業の一層の推進を図ることを目的に、下記の通り特定業務代行者の選定競技に関わる募集を行い ます。

### 1. 地区概要

所 在 地 豊中市新千里東町内

地区面積 約 1.7 h a

#### 2. 提出書類等

応募希望者には、別途、「特定業務代行者選定競技募集要項」を配布します。 配布は、「5. 問い合わせ先及び受付・提出場所」にて行います。

### 3. 応募資格

次の各事項の全てに該当した事業者とします。

- ①経営事項審査における建築工事一式の総合評価1,800点以上(平成29年8月24日時点)
- ②全国市街地再開発協会又は再開発コーディネーター協会の会員
- ③事業内容がゼネコン系 (総合建設業)
- ④事業の実施にあたり必要な資力・信用を有する者
- ⑤市街地再開発事業における参画実績(事業推進協力、業務代行等)を有する者 ※共同企業体の場合は、上記①~⑤の要件を有する者を含むものとします。

#### 4. 募集スケジュール

提出書類の提出期限 平成29年9月14日15時まで

### 5. 問い合わせ先及び受付・提出場所

株式会社都市問題経営研究所(事業コンサルタント)

〒541-0048 大阪市中央区瓦町4丁目8番4号 井門瓦町第2ビル

(電話) 06-6208-2030 (メール) miyagawa@uram.co.jp 担当:宮川・堀野